

# 会計学

午後



会計学(簿記)担当

下仮屋 貴志 講師

## 本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

**久野** 第2日第2限に行われた会計学[午後]、財務会計論です。下仮屋先生、財務会計論-計算では、先ほどは「努力が素点に反映される問題」ということでしたが、内容的にはどのようなものでしたか。

**下仮屋** 計算問題に限って言えば、昨年度と同様に、基礎的な計算力を適度なボリュームで問う良問だったと思います。具体的には…やっと出た！包括利益計算書を含む連結財務諸表作成の問題。第3問で総合問題として出題されました。第5問では、やや見慣れない収支計算の問題と退職給付の問題が出題されました。第3問で得点と時間を稼ぎ、第5問でじっくり考え取れる箇所を取る…という戦略がベストだったのではないのでしょうか。

**久野** 岡安先生、先ほどは「本命と思われていた論点からの出題が多かった」ということですが、どういう論点だったんでしょう。問題を見られてどんな印象を持たれましたか。

**岡安** まず出題内容ですが、「リース取引」、「企業結合」、「連結会計」、「外貨換算会計」、「概念フレームワーク」、「退職給付会計」などから出題されており、先ほどお話したように、今年の論文式試験で本命と思われていた論点からの出題でした。そして、今年の問題では、例えば「退職給付会計」のように、重点的に出題される論点があったことも特徴の1つと言えるでしょう。大問をまたいで同じ論点が繰り返し出題されていました。問題文をよく読むと、第4問の解答のヒントが第5問の問題文に書いてあったりしますが…(笑)、これは注意を問うているということなのでしょう。

また、全体として、解きやすい問題と解きづらい問題がはっきりしているという印象を受けました。問題の取捨選択も点数を伸ばす上での重要な要素となったと思います。解きやすい問題を選択してしっかり回答できた受験生の方は、手応えを感じても良いでしょう。

出題形式としては、昨年は出題されなかった会話文形式の問題が第5問で復活したことを除き、昨年から大きな変化はありません。第3問では問2でオーソドックスな理論問題を少量、第4問では穴埋め形式を含む理論問題、第5問では計算と理論を融合させた問題が出題されており、受験生の方にとって見慣れた形式の出題であったと思われます。戸惑うことなく試験に臨むことができたでしょう。

**久野** それでは、各問についてコメントをいただいています。第3問の問1は下仮屋先生ですね。

**下仮屋** 第3問・問1は、「連結包括利益計算書を含む連結財務諸表作成の総合問題」でした。TACでは大本命の論点として、論文答練や論文式全国公開模試などにおいて何度も扱ってきたので、TACの受講生にとって「待ちました！！」という問題だったと思います。

分量も難易度も抑えめで、解きやすい問題だったので、かなりの得点を稼げた受験生もいらっしゃったのではないのでしょうか。とは言っても、本試験の緊張感はかなりのもので、数箇所のミスは仕方ないと思います。配点箇所16箇所のうち、10箇所11箇所取れば合格ラインでは、と予想します。もちろんそれ以上正解できた受験生もいると思いますが、その方たちは本問でアドバンテージが取れたと考えれば良いでしょう。

**久野** TACの受講生の皆さん、確実に加点しておいていただきたい問題のようですね。次は第3問、問2です。

**岡安** 第3問の問2は理論問題ですね。

(1)は「リース取引に関する問題」でした。これは少し解答しづらかった問題だと思います。①は「リース債務の評価」に着目しており、②は「リース資産の評価」に着目している、ということなのですが、この点に気づくことができて、満点を狙えるような問題ではないですね。3割～4割できていれば十分でしょう。

(2)は「企業結合に関する問題」でした。その中でも、超重要論点である「のれんの会計処理に関する問題」です。答

## 会計学

午後



会計学(財務諸表論)担当

岡安俊英 講師

## 本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

練でも出題していた論点であり、ぜひ高得点を狙いたいところですね。8割は得点していただきたいところですね。ちなみに、解答例の他にも、規則的な償却を行わない方法の問題点はありますから、解答例以外の問題点を正しく指摘した受験生の方もある程度得点できるでしょう。

**久野** 第4問は、例年通り、すべて理論問題です。

**岡安** 第4問の間1は、「外貨換算会計に関する問題」です。外貨表示財務諸表項目の換算について出題されていますが、昭和54年に設定された換算基準が平成11年に改訂された経緯が問われていますので、平成26年を生きる受験生の方にとっては非常に難解だったのではないのでしょうか。加えて、本問では、(1)の穴埋めを間違えてしまうと(2)も間違えてしまうため、本問で高得点を獲得するのは非常に難しかったと思います。本問は(1)、(2)ともにできなくても仕方がない問題でした。

第4問の間2は「負債の時価評価（ないしは負債の割引価値による評価）に関する問題」です。(1)では、自社が発行した社債の市場価格を推定する際に用いられる割引価値として、『討議資料 財務会計の概念フレームワーク』「財務諸表における認識と測定」で定義された負債の割引価値のうち「リスクを調整した割引率による割引価値」を選択し、その定義を示すことが求められています。「リスクを調整した割引率による割引価値」を選択することは多くの受験生の方ができたと思いますが、その定義を完璧に書くことは難しかったでしょうね。ただし、定義を覚えていなくても、負債の時価を算定するために将来キャッシュ・フローと割引率をどのように設定すべきかを考えれば、ある程度解答を書けたのではないのでしょうか。(1)の合格ラインは、半分程度としましょう。(2)は、「負債のパラドックス」からの出題ですが、これはTACでは重要論点として位置付けており、論文式全国公開模試でも出題していましたから、多くの受験生の方が正答できたでしょう。(2)の合格ラインは8割です。

第4問の間3は「連結会計及び税効果会計に関する問題」です。本問では、のれんが発生する理由、のれんが一時差異となる理由、のれんに対し税効果を認識しない理由の3つが問われています。のれんが発生する理由は、簡潔に言えば、親会社の投資額がこれに対応する子会社の資本を上回っているためです。これに加えて、親会社の投資には子会社の超過収益力が考慮されていること、子会社の資本には時価が反映されていることまで解答できていれば言うことなしです。このように言われれば、受験生の方にとって理解できる内容だと思いますが、これを論文式試験の最中に気づけるかどうか…。のれんが一時差異となる理由やのれんに対し税効果を認識しない理由についても、簡単に正答できる問題ではないと思いますから、問3全体で3割～4割程度の得点で十分でしょう。

第4問の間4は「退職給付会計に関する問題」です。(1)①と(2)では、「退職給付に関する会計基準」の平成24年改正の趣旨が問われています。また、(1)②では、数理計算上の差異及び過去勤務費用の遅延認識の理由が問われています。これらはすべて今年の論文式試験で本命と思われていた論点であり、答練でも出題されている論点です。ぜひ満点を…、といたいところですが、(2)は無形固定資産の償却との共通点を上手く説明できなかった受験生の方もいるでしょうから、合格ラインは問4全体で8割としましょう。

**久野** 第5問も、例年通りの形式で、計算と理論の融合問題ですね。まず理論ですね。岡安先生、お願いします。

**岡安** 第5問の間1は「連結会計に関する問題」です。第4問の間3よりもシンプルな出題の仕方だったため、取り組みやすかったと思います。「連結財務諸表に関する会計基準」は平成25年に改正が行われていたことから、これらの論点も今年の論文式試験で本命と思われていましたが、やはり出題されましたね。(1)～(3)はともに基本論点ですから、確実に

得点する必要がありますね。合格ラインは9割です。

第5問の問2は「会計基準の形成に関する問題」です。AとBに適切に用語を当てはめつつ、概念フレームワークに基づいた会計基準は演繹的アプローチ、企業会計原則は帰納的アプローチに基づき形成されていることを説明できれば合格点でしょう。ただ、用語の当てはめは少し難しかったかもしれませんね。昨年の論文式試験においても、帰納的アプローチの特徴と、このアプローチが現代社会で要請されていない理由が問われていたため、関連論点を学習していた受験生の方は多かったと思います。そのような受験生の方であれば、6割～7割程度は得点できたのではないのでしょうか。

第5問の問3は「引当金に関する問題」です。(1)では、修繕又は特別修繕の会計処理として、評価勘定方式の理論的な根拠が問われています。TACでは理論補強答練で出題していた論点ですので、しっかりと復習していた受験生の方は、高得点が狙えたのではないのでしょうか。期待を込めて8割は得点していただきたいところですが、合格ラインは7割程度としておきましょう。一方、(2)は、無償保証期間を過ぎた販売後の製品等について、顧客との間で製品の販売時に別途有償の保証契約を締結している場合に製品保証引当金を計上することが認められない理由が出題されています。解答例を見れば、多くの受験生の方が理解できると思うのですが、解答例に近い答案を書くことは難しかったでしょうね。(2)は、部分点を拾うことで精一杯だと思いますので、少しでも答案用紙を埋めて部分点を獲得できれば十分でしょう。

第5問の問4は「取得原価基準に関する問題」と言うべきでしょうか。(1)では取得原価基準における未償却原価と回収可能原価の関係が問われ、(2)では棚卸資産の期末評価に関する基本的な考え方が問われています。(2)で出題された棚卸資産の期末評価に関する論点は直接的には「出題範囲の要旨(論文重点出題範囲)」に含まれていませんが、答練でも出題していた論点ですから、受験生の方は戸惑うことなく解答できたことでしょう。出題内容も極めて基本的なものですから、満点を獲得してもらいたいところです。さて、順番が前後しましたが、(1)についてはかなり難解な問題だったと言えるでしょう。未償却原価や回収可能原価の関係が問われているわけですが、受験生の方が試験時間中に考えて正解を導くことは困難でしょうね。(1)は、できなくても心配することはないでしょう。

第5問の問5(1)は「純利益と包括利益の関係」ですが、上級テキストで見たことのある図表が示されており、「包括利益を示しなさい。」といわれているわけですから、これは必ず正答しなければいけないでしょう。

下仮屋 第5問・問5(2)は、「当期純利益に関連する『資産及び負債の増減表』の穴埋め問題」です。これは、すべて正解するために少し考える時間が必要でした。素直にB/Sから「現金及び現金同等物」の金額を出すと80,000になるのですが、それだと増減表のつじつまが合わないことに気がつくと思います。ポイントは、問われているのが「当期純利益に関連する」資産負債の増減表だということです。現金及び現金同等物が増減した時に当期純利益が動かない項目、例えば借入金の増減等については、この表から除外されているということです。ただ、それに気づかずには解答をしたとしても、なんとなく単純にB/Sの増減を取れば4箇所中3箇所は正解できてしまいます。2, 3箇所取ればOK、表の意味に気づいて4箇所取ればアドバンテージという感じでしょうか。

岡安 第5問の問5(3)は、「当期純利益に関連する『資産及び負債の増減表』と現金及び現金同等物の関係を問う問題」です。当期純利益に関連する収支以外にも収支が発生することを理解していれば、正解を導くことができたはずですが。ただし、発生主義会計や資本取引・損益取引の区分の考え方が当たり前のように身につけている多くの受験生の方にとって、正解が当たり前すぎて「本当にこれでいいのかな？」と不安になるかもしれませんね。その点で少し取り組みづらい問題だったと思いますから、5割～6割程度を合格ラインとしましょう。

ちなみに、第5問の問5(2)は当期純利益に関連する「資産及び負債の増減表」を作成する問題でしたから、裏を読めば、貸借対照表の現金及び現金同等物の期間変動額の中には当期純利益に関連しない現金及び現金同等物の増減もあることを示唆しているとも言えます。この当期純利益に関連しない現金及び現金同等物の増減を具体的に説明すれば良かったわけですね。

久野 次は第5問の問6です。

岡安 第5問の問6(1)は、「退職給付会計に関する問題」が再登場しましたね。出題内容は、①確定給付債務、②累積給付債務、③予測給付債務の相違点を問う基本的なものでした。ただ、全体的に問題の指示が曖昧で、例えば、資料

Ⅲの図に将来の昇給等がどのように反映されているか不明確であったり、退職給付規定の改定がどのようなものであるか明記されていなかったりと、受験生の方が少し戸惑ってしまうような問題でしたね。最終的には、空気を読んで資料Ⅲを見れば解答は「D」しかないだろう、という選び方をせざるを得ない問題でしたが、合格者レベルの方であれば、おそらく同じように「D」を選択してくれたのではないのでしょうか。

**下仮屋 第5問・問6(2)**は、「退職給付費用と退職給付引当金の勘定分析」の穴埋め問題です。退職給付に関する基本的な理解ができていれば、こちらも完答が可能な問題です。ただし、勤務費用の計算が少し面倒だったり、四捨五入が必要であり自信を持って解答しづらかったり、勘定形式の穴埋めという、やや見慣れない出題形式であることを考えると、2, 3箇所の正解が合格ラインとなるのでは…と予想します。

**久野** 毎年、財務会計論でも他の科目でも思うことなのですが、合格レベルの予想素点水準が高ぶれしてるような気が…まあ、先生たちの期待も入ってるんでしょうが。他者に対してアドバンテージが「確実に」得られるレベルなんじゃないかな。

今年、受験された方々へのメッセージとかアドバイスはありますか。



**下仮屋** 論文式試験は5科目の総合点で合否が決まるので、ここで話した合格ラインの素点が確保できていなくても、他の科目で挽回することが十分可能なはずですが、それに、僕らが「取れる」と言った箇所すべてをしっかりとって合格する受験生ばかりではありませんから、もし、ご自身の出来がここでいう合格ラインを割っていたとしても、気落ちすることなくしっかり就活して欲しいです！

あと、就活スケジュール次第かもしれませんが、働き始めると、長い休暇を取れるチャンスは少なくなります。長い休暇でなければできないようなこともあると思いますので、是非、合格して働き始めるまでの時間を有意義に使ってくださいね。

**岡安** アドバイスですか。論文式試験が終わってから合格発表まで3ヶ月以上ありますが、まずは就職活動やその準備を頑張ることですね。その間に論文式試験の結果が気になることもあると思いますが、良い結果が出ると信じて就職活動をしておきましょう。受験生の皆さんにとって、今は公認会計士試験に合格することがすべてだと思いますが、合格後は長い会計士人生が待っています。そう考えると、やはり働きたい会社で働くことが望ましいですからね。

あと、監査法人の若手社員に聞いてみましたが、海外旅行に行った人やバイトをやっていた人、登山をした人など過ごし方はさまざまでした。それから、英語を勉強しておいた方が良かったと言っている人がいましたね(笑)。合格発表までの間は合格していると信じて、この3ヶ月にしかできないこと(就職した後にはなかなかできないこと)をやっていた人が多いということでしょう。

一方、私の立場からは、万が一のことを想定してTACで勉強することもお勧めします。合格発表までの3ヶ月間、何も勉強しないとすぐに忘れてしまうのが人間ですから。ただ、この場合、3ヶ月間勉強したことが来年の論文式試験に活かす機会がなかったというのが望ましいですね。勉強の成果は仕事で活かしてください。そうなることを祈っています。

**久野** 受験生の皆さん、有意義に過ごしてくださいね。

## 来年以降の受験生にアドバイス

**久野** さて、財務会計論-計算について、ここ数年の出題形式・出題傾向を見て、来年以降の受験をする方々は、どのように学習を進めていけば良いのでしょうか。

**下仮屋** 財務会計論の出題形式の大枠はだいぶ固まってきました。第3問は問1で配点箇所16箇所の大きめな計算問題を、問2で理論問題を出題する形式です。第5問は、理論問題を中心として、少し計算も問う。配点箇所は7～10箇所くらいのイメージですね。来年以降もこの形式が続くのではないのでしょうか。

また、以前は時間内にはとても解ききれないボリュームで、難易度も高い計算問題がたびたび出題されていたのですが、ここ2年はボリューム、難易度共に、普段の努力が報われるレベルに落ち着いてきているように感じます。このような問題でこそ、受験生の得点に適切な差がつくと思うので、この傾向が続くと良いですね。

次回の論文式試験を目指す方は、「公認会計士・監査審査会」が公表している「論文重点出題範囲」を基に、TACではどのような論点を学習しているのか、自分で表にするなどして、試験範囲の全体像をしっかりと把握しましょう。その上で、各論点を「理解し、素早く解ける」状態に持って行く。そのためのツールは、論文答練でも、アクセス答練でも、短答答練でも良いと思います。何も考えずにがむしゃらにアクセス答練第1回から順番に回していくのではなくて、全体像のうち、どの部分を学習するのかを明確にしなが、分野ごとにつぶしていくのが良いと思います。

**久野** 財務会計論-理論について、ここ数年の理論と計算の出題割合・出題形式・出題論点を見て、来年以降の受験をする方々は、どのように学習を進めていけば良いのでしょうか。

**岡安** 出題割合や出題形式についてですが、ここ数年定着してきた出題割合や出題形式は今後も続くと思って良いでしょう。つまり、来年の論文式試験でも、第3問の問2ではオーソドックスな理論問題が3割程度、第4問ではすべて理論問題、第5問では計算と理論を融合させた問題で理論問題が7割程度、という出題形式が本命となるでしょう。また、昨年から傾向ですが、第5問では問題文の中で図を利用し、図の読解力を含む、思考力や応用能力を問う問題が出題されています。これは今後も続いていく可能性がありますので、少し見慣れない図が使われた問題が出て戸惑わないようにしておく必要があるでしょう。なお、今年には出題されませんでした。字数を指定したマス目問題が復活する可能性もあります。

それから、出題論点についてですね。今年に限ったことではありませんが、基準改正に関連する論点が多く出題されています。今年の論文式試験でいえば、「退職給付に関する会計基準」や「連結財務諸表に関する会計基準」は、改正論点の最たるものではないのでしょうか。その他にも、「引当金に関する論点の整理」、「企業結合会計の見直しに関する論点の整理」など、各論点整理を題材にした問題もありました。一方で、改正論点ではありませんが、超重要論点の一つである「概念フレームワーク」からも出題されています。

さて、以上を踏まえると、対策方法として、来年も出題可能性が高い改正論点は、しっかりと復習しておくべきでしょう。また、「概念フレームワーク」やその他の会計基準から基本論点が出題された時に、確実に得点できるように準備しておくことが大切です。TACでは過去の論文式試験を参考にしながら、いろいろなパターンの出題割合・出題形式で、改正論点・基本論点を含む重要論点を論文答練で出題していきますから、受講生の皆さんにとってはTACの答練をしっかりと受講することが最も有効な対策方法になるでしょう。

また、今年の論文式試験では、難解な問題もありましたが、基本的な問題も多く出題されていたので、合格者レベルの方であれば、難解な問題はほどほどにして、基本的な問題をきっちり得点していることでしょう。ですから、まずは重要論点・基本論点を徹底的に勉強することが大切です。これは、短答式試験でも論文式試験でも共通していますし、入門上りの受講生の方も再受験の受講生の方も同じです。出題傾向や出題論点は毎年同じとは限りませんが、重要論点・基本論点で取りこぼしなく得点した受験生の方が合格していることは毎年同じです。基礎力を磨くことこそ、合格への近道だと思っていただければ良いと思います。

**久野** 下仮屋先生、岡安先生、ありがとうございました。

# 企業法



企業法担当

木村弘行 講師

## 本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 8月24日(日)、第3日第1限に行われた企業法です。さて、先ほどは「全体的には無難なものだった」ということでしたが、改めて、形式面・内容面の印象はいかがですか。

木村 出題の形式からですが、制度説明問題と論点問題の両方から出題されています。そのバランスもほぼ例年通りで、制度説明問題が7割から8割、論点問題が残りの3割から2割です。

内容についてですが、特に論点問題は極めて基本的な問題しか出題しないという傾向は依然継続しており、受験生はこの点非常に解答しやすかったのではないのでしょうか。

制度説明問題のほうは若干マイナー分野からの出題だったため面食らった方もいたかもしれないですね。でも、内容的には難易度は非常に低く短答式試験でしっかり条文を読み込んでさえいれば難なく解答できたと言えるでしょう。

久野 では、各問について、コメントをお願いします。

木村 それでは、第1問から検討していこうと思います。全体的な出題内容はほぼ「利益相反取引を巡る制度説明および基本論点の組み合わせ」です。

まず問1の小問(1)からですが、甲会社と乙銀行との間での「保証契約を有効に締結するための手続きを訊く問題」です。まず、本保証契約は甲会社の取締役が個人経営している商店の営業資金の借り入れについてのものなので利益相反間接取引に当たり、356条1項3号と365条により、取締役会の承認を要します。さらに、362条4項の適用の可否も考えないといけません。その際、2号の多額の借財として検討するのか、柱書の重要な業務執行として検討するのかは悩むところですが、どちらで検討しても合否に影響はないと考えて良いでしょう。いずれにしても多額や重要という不確定概念を解釈してあてはめなければならないのですが、本問では問題文の柱書になお書きがあり、こも同時に評価して結論を導く必要があります。結局不確定概念は総合的に評価しなければならず、その一要素として本問の取締役会規定を加味するといずれも362条の取締役会決議は不要となると認定しておけば良いでしょう。

次に小問(2)についてですが、これは典型論点です。いわゆる「会社の承認のない利益相反取引の効力の問題」ですね。判例の相対的無効説で書いておけば十分です。その際、論証的には正確に書かないと減点の可能性があります。つまり、悪意の立証責任は会社側にあり、立証できなければ、会社は無効主張できないということをきちんと書いてください。単に、善意の第三者には無効を主張できず悪意の第三者に無効を主張できるとしたのでは不十分です。なお、本問は乙銀行の主観的事実が問題文に明示されていませんから、ここは各自仮に会社が乙銀行の悪意を立証できれば無効を主張できるというように答案を締めることになると思います。

次に問2ですが、これは「423条の各要件を丁寧に当てはめる問題」でして、特に論点問題と分類しなくてもよく、制度説明問題またはあてはめを聞く問題です。その際、本問では利益相反取引の会社承認のない場合ですから423条の3項1号2号を使うことを忘れないで書いてください。なお、1号と2号の任務懈怠の推定を破る反証は本問のような会社承認がない場面ではほとんど考えられないです。ただ、ここは特に指摘する必要はないでしょう。あと、AとBで任務の内容が異なります。Bは会社の承認を得ることが任務となりこれを履行していない点で任務違反を認定できます。Aは承認をとった上で保証契約を締結しなければならないところ、無承認で保証契約を締結した点で善管注意義務ないしは忠実義務違反を認定することになります。ただ、紙面の関係もあるのでわざわざAとBに分けるのは不可欠ではないでしょう。さらに、ABの過失を認定する際に、問題文の取締役会規程を引用しながら、本問は1,000万円の保証なので、とくに取締役会の承認をとる必要はないと認識する点に過失はないとも思えるが、利益相反規定はこれと別途

要求されている規制なのでやはり過失は肯定できる，というような展開も面白いのかなあと感じたりします。なお，問題文で代表訴訟の点については適法な手続きに基づいていると指摘されているので，この点を大展開してしまうのは失当です。もしこのような指示がなければ，株主Xが代表訴訟を提起することができるのかも当然問題となるのですが，本問ではこの点は不要という旨を示しているわけですから，これをあえて書いてしまったのでは失当と評価せざるを得ないでしょう。

なお，TACの答練で論文基礎答練第2回の第1問がほぼ的中の問題です。ただ，間接取引ではなかったのですが。

**久野** ほぼ的中ってのはいいですね。第2問はいかがですか。

**木村** 第2問は，マイナー分野の「社債，中でも社債管理者に集中した出題」で，ドキッとした方も多かったのではないのでしょうか。ただ，すべて条文の知識で解答できますので，そういう意味では，難易度は低いといって良いと思います。

まず問1の①からです。「なぜ社債管理者は設置しなければならないのか」と端的に聞いていますので，702条本文と但書の趣旨を展開すれば良いでしょう。特に社債管理者の設置が免除される場合として会社法で規定されている場合は不可欠です。さらに，施行規則169条もテキスト記載事項でもありますので，必要と考えます。管理者資格についての703条は直接問題文に明示されている解答事項かと言われれば，少々疑問もありますが，一応解答事項と考えておきました。社債の定義も盛り込むべきかちょっと考えましたが，あえて書く必要性はないと判断して解答例に入れておりません。①はこの程度で十分でしょう。

次に②ですが，これも条文を探せばほぼ問題なく書けます。「704条」ですね。趣旨を展開する際の注意点としては，管理者は社債権者と直接の法律関係に立たないのにその義務は社債権者に対して負っているという点でして，これはある意味法定の特別な義務と言えます。その趣旨は管理者の設置の趣旨とも連動しますが，個々の社債権者の法的地位の脆弱な点を補ってその保護を図るということに尽きます。また，704条の1項の義務は公平義務と誠実義務に分けることができ，その内容は異なりますので，注意してください。なお，704条中の「社債の管理」とは法定権限についてのみか約定権限まで及ぶのかという点が論点として論じられているが，ここまで触れる必要はないでしょう。

最後に問2ですが，これも条文のあてはめができれば良いです。「710条2項1号」ですね。伸び代としては趣旨の展開ですが，これは704条1項に規定されている誠実義務に違反する典型的な場面について証明責任を転換する形での特別な賠償責任を定めたものです。また，3か月という数字についても一般的な企業の債権回収の時期や手形の満期を勘案すると金融機関が取引先の企業の資金繰りの状況を把握できるのは3か月先ぐらいが目安になるという点なんかも指摘できればそれなりに加点されるのではないのでしょうか。特に紙面の関係で余裕があればということですが，不可欠ではもちろんありません。

残念ながら，こちらはTACの本年度の答練では出題していませんでした。ちなみに2013年度の答練では出題していたのですが。

**久野** 残念ですが，論点的には仕方ないのかもしれないですね。でも，まあ，相対評価ですし。

他者にアドバンテージを得るためにはどれくらいの素点が必要ですか。

**木村** 第1問はTACの答練と同様の採点で19点から20点が最低要求されるレベルでしょうか。第2問はTACの答練と同様の採点で18点から19点が合格の最低ラインでしょう。

**久野** え〜っと，どちらも4割程度ってことですかね。



久野 さて、企業法について、近年の傾向を踏まえ、受験生としてはどんな点に注意すれば良いでしょうか。

木村 冒頭でも指摘しましたが、論点問題と制度説明問題のミックス形態は定着しています。その割合も制度説明問題に多く比重を置いています。このことから、来年の対策を立てるべきでしょう。

特に、制度説明問題は出題の予測は立てにくいのですが、条文の検索能力を高めるのは必須ではないでしょうか。これはとりもなおさず、短答対策でどこまで条文を精読したかにかかるといってもいいです。特に最近は条文をおろそかにする受験生が多いようにも思うので、特に思い当たる方は条文の重要性を再確認して欲しいです。それと、論点問題は、基本論点しか出題されないという傾向も顕著です。したがってこちらの対策は簡単で、TACのテキストに取り上げている論点をすべてつぶしておけば十分です。

久野 来年度以降の受験生さんにはどんなアドバイスができるでしょう。

木村 一に条文、二に条文、三四がなくて五に条文、ということでしょう。

久野 木村先生、ありがとうございました。

# 経営学



経営学担当

田畑文子 講師

## 本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 第3日第2限に行われた選択科目第1問・第2問—経営学です。先ほど「幅広く、基礎的な論点」からの出題ということでしたが、田畑先生、改めて、全体的な印象はいかがでしたか。

田畑 今回の本試験では基本的な内容の出題が多く、また問題数は例年に比べて減少したため、時間内に余裕を持って解答できたのではないかと思います。基本的な内容からの出題であったからこそ、個々の実力が反映されやすかったのではないかと思います。

久野 それでは、第1問から個別にコメントをお願いします。

田畑 まず、第1問の問題1は「経営管理論」からの出題でした。

問1の「成行管理」および問2の「計画部」は、ともにテキストに記載がある概念です。ただ、成行管理はともかく、計画部を押さえていた受験生は少なかったのではと思います。

問3の「精神革命」については、講義では取り扱っていなかったため、できなくても差がつかないでしょう。

問4は「企業法での学習内容」であります。問われているのは基本的な内容であったため、問題なく解答できたと思います。

問5の「選択と集中の戦略」については、基本的な用語である上に、解答欄でヒントも与えられていたため、必ず得点したい問題です。

問6については、論文式全国公開模試で類似問題の出題があったので、復習がしっかりできている人は得点できたでしょう。

次に、問題2は「戦略論」からの出題でした。

問1は「代替品の脅威の具体例」を一つ挙げなさいという問題では、模範解答に示した例以外にも様々な解答が考えられます。内容の理解さえできていればその場で考えて解答できたでしょう。少なくとも部分点は取りたい問題です。

問2の「VRIO分析」は上級テキストで、問4の「イノベーターのジレンマ」は新試験委員対策テキストおよび論文直前答練で、ともに取り上げており、取るべき問題と言えるでしょう。

また、問5の「三方よし」、問6の「BOP」については、ともにテキストの章末問題に載っていました。章末問題まできちんと確認できていれば取れたはずですが、「三方よし」の内容は部分点が取れれば十分、「BOP」は取れればアドバンテージといったところでしょう。

なお、問3の「顧客の創造」、および問7の「共通価値の創造」については、講義で取り上げていない内容ですので、できなくても問題ありません。

久野 第2問はいかがですか。

田畑 第2問はファイナンス理論です。

まず、問題1は「企業分析および企業価値評価」に関する問題でした。内容としては講義や答練で扱っていた平易な計算問題で、全問正解も可能だったはずですが。

次に問題2は「先渡為替レート等」に関する問題でした。⑥の用語の穴埋めに何を入れたらいいのか悩んだ方も多かったと思いますが、こちらはできなくても差がつかないと思います。その他の穴埋めについては、理論補強答練で扱っていた内容とほぼ同じ問題も多く、高得点が望めます。

最後に問題3は「金利スワップ」に関する問題でした。全体としては非常に基本的な内容であったため、しっかり得点したい問題です。ただし、穴埋めの②③⑤⑥はできなくても大丈夫です。②と③は固定・変動の2つに1つですし、⑥の比

較優位はテキストにはありませんが講義の中では触れていますので、4つのうち1つ2つできた人もいるでしょう。ですが、仮に全滅だったとしても、他ができてさえいれば、致命的なマイナスにはならないはずです。

**久野** 第1問、第2問それぞれでどれくらいの素点が確保できていれば、どれくらいかけていれば他者に対するアドバンテージがあるでしょう。

**田畑** 第1問に関しては、全体として、企業法での学習内容である社員の責任の問題を除くと、TACのテキスト(上級テキストと新試験委員対策テキスト)に載っていないのは3つ、精神革命、顧客の創造、共通価値の創造、これだけです。穴埋め問題を半分くらい正解し、論述問題(「共通価値の創造」以外の)でそれなりのことを書ければ、つまり、全体で5割くらい取れば、十分合格レベルでしょう。

第2問の合格ラインは、6～7割程度であると考えています。全体的に解きやすい問題が多かったので、満点に近い点数を取れる受講生も多かったかもしれません。とはいえ、本番ではどうしてもケアレスミスが出てしまいます。それを極力抑え、稼げる問題でしっかり点数を重ねられたかどうか、合否の分かれ目になるのではないのでしょうか。

**久野** 皆さん、しっかり点数を積み上げていれば良いですね。

### 来年以降の受験生にアドバイス

**久野** さて、近年・今年の出題傾向を見て、どんな点に注意しながら学習を進めていけば良いでしょう。

**田畑** 今回の出題内容は、そのほとんどがテキストに記載されています。直前期になると「答練だけやればいいですか?」といった質問をしてくる受講生の方もいますが、やはり経営学の学習の基本は、“広く、浅く、満遍なく”です。テキストも答練も、くまなく目を通す。それが合格への近道です。本試験では、各試験委員の論点が広範にわたって出題されていますので、拾い漏れないように多くの専門用語を理解しておく必要があります。学習内容が多岐にわたるため、戸惑いを感じるかもしれませんが「木を見て森も見ず」だと捉えどころが不明になりますので、詳細な論点にとらわれずに、体系的に理解することを心掛けていれば、十分に本試験に対応することができます。

**久野** 来年以降の受験生さんへのアドバイスはどのようになりますか。

**田畑** 選択科目といえども、論文式試験ではあくまでも6科目のうち1科目ですから、勉強を疎かにしないように注意してください。しっかりと学習計画を立てて、できるだけ早いうちから効率的に学習して欲しいと思います。理論問題については、経営学のテキストで学習する用語だけではなく、日常的に新聞などで使われている用語も出題されますから、日頃からアンテナを張っておく必要があります。また、ファイナンス理論では、計算自体は中学校の数学レベルで十分対応できる問題がほとんどですから、その点は心配なくて大丈夫です。ただし、専門用語や記号を用いた式の展開には、ある程度時間をかけて慣れていく必要がありますので、早い段階から計算練習および論点整理をしておくことをおすすめします。

**久野** 受講生さんの成績を見ていて、ファイナンス理論が安定している方は、経営学全体が安定傾向にあるということを感じます。他の科目でも「計算」が安定している方は、科目として成績が安定していますよね。

田畑先生、ありがとうございました。



# 経済学



経済学担当

鏡 泰史 講師

## 本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 第3日第2限に行われた選択科目第3問・第4問一経済学です。鏡先生、先ほどは、「内容をきちんと考えながら解くことができる分量」になったということでした。具体的にはどのような内容だったんでしょう。

鏡 内容面でいうと、第3問のミクロ経済学は、問題1が消費者のスルツキー分解、問題2が価格差別、問題3が純粋交換経済、問題4が公共財に関する問題でした。また、第4問のマクロ経済学は、問題1が、幅広い分野から、少しずつ色々な知識を問う、という問題で、問題2がIS-LM、問題3がマネタリストの政策について扱った問題となっていました。

もちろん、試験ですから、すべての解答箇所が解きやすいわけではありませんが、一部の細かいところを除いては、きちんと勉強していれば十分に解ける良問だったと思います。

久野 それでは、各問についてコメントをお願いします。

鏡 個別に検討していきます。

まず、第3問の問題1は、「スルツキー分解に関する問題」でした。補償所得という言葉が分からなかったり、最後の穴埋めは何が聞かれているのか分かりづらかったりしたかもしれません。しかし、その2箇所を除いては、入門期のトレーニングにも出題されている、基本的な計算問題ですので、きちんと解いていただきたいところです。

問題2は「価格差別の出題」です。空欄ウ以降の価格差別については基本的な問題と言えますので、空欄ウ以降で取りこぼしが多いのは避けたいところです。しかし、空欄アとイについては難しかったかもしれません。グループAとグループBのふたつの市場に同じ価格を設定することを前提に計算を解くと、価格が16、数量が12と求められるのですが、その内訳を見ると、グループAの需要量が12で、グループBの需要量がゼロになります。どうせグループBの需要量がゼロになるのであれば、ふたつの市場に供給することを前提とせず、最初からグループAだけに供給することを前提に、グループAへの限界収入と限界費用が一致するような生産を行なったほうが利潤は大きくなります。そこまで気づいた受験生は少なかったかもしれません。

問題3の「純粋交換経済」は、きちんと解けてもらいたい問題です。オファーカーブに関しては解けなかった受験生がいても仕方ないところですが、均衡を求めるまではできていて欲しい問題です。

問題4は「公共財に関する問題」です。リンダール・メカニズムまでは要求されておらず、サミュエルソン条件から、最適供給量を求めれば良い問題ですので、この問題でのミスも辛いところだと思います。

久野 第4問はいかがですか。

鏡 第4問のマクロに移りまして、問題1は、幅広い分野から、少しずつ知識を問う問題で具体的には、「インフレ期待、貯蓄の決定、ソロー残差、貨幣乗数、トービンのq」について、出題されました。幅広い分野についての確かな知識を要求されるため、完答は難しいと思います。知っているところを確実に解いてもらえれば良いと思います。

ただ、この問題については、どこまで意図的かは分かりませんが、つまらないミスを誘うような点が多かった印象です。文章内の空欄について、文章の流れ通りに、最初は空欄ア、次は空欄イ、というようになっていけば良いのですが、アイウエオカキクケコの順でなく、アイウエオカキケコクという順番になっていました。一方で、答案用紙はきちんとカキクケコの順番で解答欄が与えられていて、解答がずれてしまった受験生も多いと思います。また、小数で普通に答えが求まるのに、小数第4位での四捨五入が求められていたり、問題文のデータは単位が兆円となっているのに、答案用紙には円としか書いていないので、兆という字も解答として記入しなければいけない箇所がありました。細心の注意を払うことを受験生に要求するのは当然でしょうが、経済学の本質とは無関係なところでミスを誘っている印象を受けました。

**久野** 受験指導校の答練で受講生さんの注意力喚起のため、会計系計算問題で時々するようなことですよ。本試験の経済学ではどうかと思いますが。続けてお願いします。

**鏡** 問題2は「IS-LM分析」です。具体的な数値が与えられておらず、文字式での計算ですので、ミスがなかったかどうかポイントです。数値がないと、検算ができないので、問題を解きながらも不安になってしまうような問題でした。ただ、内容はとても基本的なIS-LM分析ですので、合格水準に達しているような受験生は、必ず取ってきます。こういう問題でのミスはつらいところです。

問題3は「マネタリストの金融政策に関する問題」です。論点自体は難しい箇所ですが、論文式全国公開模試第2回でも似たような問題を出題しています。きちんと復習した受験生は、それなりに対応できたものと思われま

**久野** 合格するために、どれくらいの素点を確保して欲しいでしょう。

**鏡** 第3問のミクロは、価格差別を除けば入門期の範囲ですし、上級論点の価格差別も、空欄アとイを除いてはベーシックな内容であるため、実力のある受験生でしたら8割以上の得点も十分に可能だとは思いますが。しかし、選択科目で十分な学習時間が取れていないことを考えると、全体では6～7割が合格ラインになると思います。

第4問のマクロは、細かいミスも誘われましたし、範囲も広いので、全体では6割弱が合格のための目標になるだろうと思います。

**久野** 経済学で受験をされた方へのメッセージはありますか。

**鏡** 経済学は講義の回数が多いわけですが、それを乗り越えたわけですから、ここでの勉強を将来に役立てて欲しいです。受験上は重要性が低いところでも、例えば、為替レートに関する話などは、公認会計士として必要不可欠な知識です。受験対策としてはあまり勉強していなくても、発表までの間、将来の仕事のために、そういった論点を復習してもらえたら嬉しいです。

**久野** 経済学選択者は少数派ですが、ということは、経済学に強い公認会計士も少数派になっていくということでもんね。

## 来年以降の受験生にアドバイス

**久野** さて、経済学について、近年の出題傾向を見て、来年以降の出題傾向はどのように考えられますか。どんなふうに学習を進めていけば良いでしょう。

**鏡** ここ数年、ミクロ・マクロそれぞれ、3～4の小問という構成で出題がなされており、この傾向は今後も続くと思われま

す。第4問の問題1のように、小問の中でもさらに色々な論点を出題するということがあります。このような形式だと、どうしても出題される分野が広範囲に及びますので、変にヤマアテに走って、苦手な論点を作ってしまうというのが一番良くないことです。ただ、これは言い方を変えれば、ひとつの論点を深く掘り下げるような出題はあまりないことを意味します。どんな分野が出題されても、比較的易しめの問題はきちんと解くことが重要で、基本的な問題をきちんと解いておけば、これだけでもボーダーは越えます。基本的な問題を解いたら、その後は、応用的な問題に残りの時間をかけて、ボーダ

ギリギリのラインから安全圏へ、更には優位性を得ることが目標になります。

**久野** 来年以降の受験を経済学で予定されている受験生さんへのメッセージはどのようになりますか。

**鏡** どの科目でもそうでしょうが、まずは「穴」をつくらないようにするという姿勢が大切です。選択科目になかなか時間を費やせないでしょうが、だからこそ、下手に各論点に深入りしない程度の勉強に抑えることができます。経済学は、勉強すべき論点が決まっている科目ですので、地道に講義や答練を復習してください。これですべてはボーダー。そして、より合格の可能性を高めるためには、多少の応用力が欲しくなります。そのためには、答練の復習を、反復練習のような感覚で行なわないようにしてください。「この分野の問題はこの方程式をたてれば解ける」というように解き方を暗記するのではなく、「なぜ、このような方程式をたてなければならないのか」、「なぜ、このような式の展開をするのか」など、問題を解く過程を、経済学の理論に沿って、自分の言葉で表現できるようにするという心掛けて勉強をしていただき

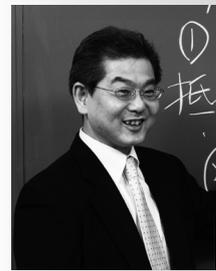
たいと思います。

あと、もう少し実践的なアドバイスとしては、短答式試験前などでも計算力を落とさないようにしてもらいたいです。文字式で面倒な計算をする問題が、毎年、少なからず出題される傾向にあります。特に短答式試験前は経済学の勉強をする時間がないことは承知しておりますが、たまには計算問題を解いて、数式展開についての勘を鈍らせないようにしてください。論点は何でも良いです。自分が今までに解いてきた答練などで、計算が面倒で嫌だったな、というものがあれば、それを定期的に解いて、計算力を落とさないことが必要です。

**久野** いろんな機会に何度も言ってますが、計算力は初期の段階でつけておいてそれを維持する方策をとる、というのがどの科目の計算でも重要になるんでしょうね。

鏡先生、ありがとうございました。

# 民法



民法担当  
**多賀 潤** 講師

## 本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

**久野** 第3日第2限に行われた選択科目第5問・第6問—民法です。多賀先生、先ほど、「意外な分野からの出題」もあったということでしたが、今年の問題について、どんな印象をお持ちですか。

**多賀** 先ほど申し上げた意外な分野からの出題というのは、第6問で出題された不法行為の問題です。平成23年度の第6問でも全面的に出題されたばかりであったからです。ただ、平成23年度で問われた論点と同一の論点も一部出題されており、基本論点も含まれているので、手も足も出ないということはないと思います。

また、第5問の間1設問(2)は、下級審の判例や学説では、もっぱら商法521条の商事留置権の問題として、民事執行法や破産法なども絡めた議論がなされている事例と類似事例であり、難問でした。

もちろん、そのような点の論述がなくても全く気にする必要はありませんが、民法上の処理として解答するにしても、微妙な利益衡量が必要な難問でした。また、第5問の間2も基本論点とは言えませんが、論文式全国公開模試第1回の第5問の間2でほぼ同じ事例の問題を出題しているため、TAC受講生は、ここでアドバンテージをとれたのではないかと期待しています。

**久野** 受講生さんたちは、もちろん、論文式全国公開模試の復習はきちんとされていると思いますから期待したいですね。それでは、各問についてコメントをお願いします。

**多賀** 第5問の間1設問(1)では、「注文者からの目的物の引渡しを拒否する請負人の主張とその当否」が問われていますが、これは、物の占有者が占有する物の引渡しを拒否できるかという問題の一つです。このような問題では、**同時履行の抗弁権(533条)や留置権(295条)を主張して引渡しを拒否することができるかの検討が必要であることを条件反射的に頭に思い浮かべて欲しいところ**です。そして、留置権の成立要件として、「他人の物」を占有していることが必要であることから、留置権の成否を検討するに当たって、**請負契約における目的物の所有権の帰属**という基本論点についてもしっかり論ずることが必要です。

第5問の間1設問(2)は、先ほども申し上げたように、今回の問題では一番の難問です。まず、注文者帰属説を前提として、乙建物について留置権が成立するとしても、建物と敷地は別個の不動産であり、**甲土地については留置権は成立しません**(留置権の成立要件である物と債権との牽連性が認められないからです)。そこで、建物留置権の反射的効果としての敷地の明渡しの可否の問題とすることが考えられます。解答例は肯定説の立場で論じていますが、敷地の所有者が建物留置権の被担保債権の債務者ではない本問では、買受人や抵当権者などの第三者の利益を重視して、否定説に立つことも可能でしょう。いずれにしても、**建築請負代金債権の回収のために乙建物について留置権を取得しているCと留置権の直接の目的物ではない甲土地について抵当権の設定を受け、そこから貸付債権の回収を期待しているBや買受人Dとの利益衡量をすることが求められている**と考えられます。ただ、難問なので、**甲土地については直接には留置権は成立しないことを示した上で何とか結論を導いていけば十分**でしょう。

第5問の間2は、「賃料に対する抵当権者の物上代位と賃借人の相殺の可否」の問題です。ここでは、まず、本問での賃料も物上代位の客体となる(371条、372条、304条1項)ことを指摘する必要があります。その上で、第三債務者である賃借人の相殺の担保的機能に対する期待を抵当権者の物上代位権の行使に優先させるか否かにつき、物上代位による優先権が何によって公示されていると解するかについての自説を明らかにする必要があります。従って、「差押え」(372条、304条1項但書)の趣旨まで絡めた論述ができれば高評価を得られると思いますが、応用論点なので、解答例程度の論述ができていけば十分アドバンテージを得られると思います。

**久野** 第6問はいかがでしたか。

**多賀** 第6問は、先述したように、「不法行為の問題」です。

問1設問(1)では、共同不法行為の成否について、719条1項前段の「共同」の意義が問題となりますが、判例・通説の立場である客観的関連共同説を論じて、そのあてはめをすれば十分でしょう。この論点は、共同不法行為の基本論点ですが、今年には不法行為が手薄になっていた方も多と思われることから、正確ではなくても、共同不法行為の成立を認めるそれなりの論述をしていれば、何とか勝負にはなるでしょう。

問1設問(2)では、CはB会社の従業員であることから、B会社に使用者責任(715条1項)が成立するかについて、715条1項の「その事業の執行について」の意義が問題となります。ここでは、判例の外形理論を論じ、「その事業の執行について」といえるという指摘ができていれば問題ないでしょう。ただ、この論点は不法行為の中でも基本論点の一つなので、しっかり論じて欲しいところです。

第6問の問2では、まず、719条1項前段の「連帯」の意義を明らかにした上で、共同不法行為者間の求償の可否について論ずることが必要です。その上で、共同不法行為者の一方から他方の共同不法行為者の使用者への求償の可否が問題となります。後半部分については正確な論述ができなかったとしても、前半部分については、判例・通説の立場である不真正連帯債務と解するが、共同不法行為者間では本来負担すべき責任割合に応じた求償を認めるということを何とか論じて欲しいところです。また、本問では、Aは100万円を支払ったにすぎないことから、最終的な結論として、Bに対して求償できる額も問題となります。AはC(B)に50万円を求償できるという考え方やAはC(B)に20万円を求償できるという考え方などがありますが、細かいところなので、自説の立場を明確にできていなくても、この点で差をつけられることはないでしょう。もちろん、しっかり論じていればアドバンテージとなると思われます。

久野 民法では、どのくらいの素点で他者にアドバンテージが得られるでしょう。

多賀 今年の問題は、書ける部分、書いて欲しい部分で得点差がつきにくいのではないかと推測されるので、素点レベルでの合格ラインを予測することは難しいところがあります。ただ、これまでの本試験でも、論点とは言えないような基本部分の指摘が抜けてしまったという受験生が意外と多いことを考えると、第5問、第6問ともに、素点レベルで4割を超えていれば勝負になると思われます。

久野 素点レベルで4割というのは、TACの答練と同様の採点をして、という前提ですね。

## 来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、民法について、多賀先生から見た出題傾向についてどのような学習上の留意点があるでしょう。

多賀 民法では、基本論点と応用論点が組み合わされて出題され、基礎力と応用力・思考力がともに問われるという出題傾向は定着しています。基本部分と応用部分の出題比率が多少変わることはあっても、この傾向は来年以降も続くでしょう。ただ、合否を分けるのは、基本論点をしっかり書けたかどうかです。そして、過去のいずれの年もTACのテキストや答練にある基本論点は必ず出題されています。受験生の方は、今まで通り、TACのテキストと答練を使って、基本論点をしっかり整理しておくことが重要でしょう。

久野 来年の受験生さんへのメッセージはどのようになりますか。

多賀 今年の本試験でも過去に出題された論点が再び出題されましたが、過去問で出題された論点についても、テキストに掲載しているので、特別な過去問対策をする必要はありません。とにかく、答案を書く訓練をせずに論文式試験である本試験で合格答案を書くというのは至難の業です。答案を書く訓練として、答練を有効に活用しましょう。また、民法は、まとめて勉強しても、まとめて忘れてしまうという特徴があります。他の科目の学習との兼ね合いもありますが、民法は、一度にまとめて勉強するのではなく、短い時間で良いので、できる限り、定期的に答案構成などをチェックするという勉強を心掛けたほうが良いでしょう。

久野 短答式試験を受験される方はそのスケジュールとの兼ね合いはありますが、TACのカリキュラムに合わせて、コツコツ継続していただきたいですね。

多賀先生、ありがとうございました。

# 統計学



統計学担当

高久保克典 講師

## 本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

**久野** 最後に、第3日第2限に行われた選択科目第7問・第8問—統計学です。高久保先生、先ほどは、「昨年よりもかなり難易度が上がった」ということでしたが、改めて、今年の問題の特徴であるとか、高久保先生が毎年使われている「合格の扉」の具体的な内容についてお願いできますか。

**高久保** 今年の「統計学」の特徴は、例年と比較して、計算量が多く煩雑な問題や数学レベルが高い問題が3問ほど出題されていることです。ただし、これらの問題での受験生間の得点差は、それほどつかないのではないかと思います。このような内容の試験の時こそ、基本問題からできるだけ得点することが、「合格の扉」を開ける重要な鍵になっていると思います。一見難易度が高そうな問題の小問にも、基本的な問題が隠れています。このため、TACの講義や答練を通して、基本をきちんと理解している多くのTAC受講生は、どの問題からも、少なくとも合格のために必要となる部分点を稼ぎ出すことができたのではないかと思います。今年の統計学では、統計学における基礎的な内容について、十分にトレーニングを積んでいる受験者であれば、素点で見て6割を超える得点が可能であり、それが標準的な合格ラインとなるのではないかと思います。

**久野** 統計学の出題形式ってのは、ほぼ固まっているわけですが、その点と個別の問題についてコメントをお願いします。

**高久保** 平成18年に「統計学」が選択科目に追加されて以来、今年が9回目の試験ですが、これまでの毎年の共通点として、大問が2題あり、各大問に問題1から問題3までの小問3題が出題されていることが挙げられます。また、各大問は1つのテーマにまとめられているというよりは、むしろ、小問ごとに、いろいろな分野から出題されています。今年の各小問のテーマを1つ1つ概観すると、次のようになります。

まず、**第7問・問題1**は、「記述統計」に関する問題です。とくに、相対度数分布表とヒストグラムについての理解が問われています。基本的な計算問題であり、さらに、TACでは入門講義の段階からこの分野のトレーニングをしていますので、TAC生には6～7割程度の素点での得点を期待したいと思います。

**第7問・問題2**も、「記述統計」に関する問題です。「乗法モデルにもとづく季節指数」や「移動平均における中心化」といった、おそらく多くの受験生にとって聞き慣れない用語が登場しています。また、「季節指数」の問題では、データを見てその特徴を掴む勘も試されています。さらに、変化率の計算も量が多く煩雑ですので、正答しにくい問題であったと思われます。このため、素点で5割程度得点できれば十分だろうと思われます。

**第7問・問題3**は、「離散型の確率変数」に関する計算問題です。正六面体のサイコロの出目が1か2か3しかない少々変わった設定となっていますが、慎重に考えれば正答できる基本的な問題です。今回の試験では、この問題で、できるだけ多く得点しておきたいものです。TACでは、この問題に類似した内容を答練で数回確認していますから、素点で見て7割以上の得点を期待します。

**第8問・問題1**は、「単回帰分析」に関する基本問題です。TACでは、単回帰分析に関しては答練で十分にトレーニングしていますので、素点で見て7割程度の得点が可能と思われます。今回の試験では、この問題でもできるだけ多く得点しておきたいところです。

**第8問・問題2**は、「ポアソン分布への適合度検定」に関する問題です。(1)は基本問題ですので、十分に正答が可能と思われます。一方、(2)では、ポアソン分布の平均の推定により自由度が1つ減ることを理解しておかなければならず、さらに、計算量も多いので、正答しにくい問題と言えます。ただし、TACではトレーニングしていますので、素点で見て6～7割程度の得点を期待したいと思います。

**第8問・問題3**ですが、「ベイズの定理およびベイズ統計」に関する問題です。(1)のベイズの定理の問題は基本問題ですの

で、やはりできるだけ多くの得点が期待されます。一方、(2)のベイズ統計の問題は、今回の試験で一番難易度の高い問題と言えます。ただし、数学レベルも高いことから、(2)の2)の二項分布の確率以外は、ほとんどの受験生の手には負えない「埋没問題」になると思われます。この意味で、(2)の問題に関しては気にしなくて良いでしょう。この問題全体としては、素点で5割程度得点できれば十分だろうと思われます。

**久野** ご指摘の素点を確保できれば他者に後れをとることはない水準ですよ。

## 来年以降の受験生にアドバイス

**久野** さて、統計学も9回目の出題になりました。ここ数年の傾向を見られて、来年以降の出題傾向はどのように考えられますか。どんなふうに学習を進めていけば良いでしょう。

**高久保** 「統計学」では、いろいろな分野から出題されていますが、ここ数年の傾向として、「基本的な確率計算」、「代表的な確率分布の特性」、「回帰モデルの推定」といった分野からの出題がよく見られます。これらは、「統計理論」の基礎となる重要な分野ですので、今後もこれらの分野からの出題が繰り返されることが考えられます。このため、これらの基本分野をまず克服すれば、それだけでも、かなり合格レベルに近づくことができると言えます。さらに、TACでは入門講義で取り扱っている「記述統計」の分野からの出題も毎年見られますので、この分野についても、今後とも十分に対策しておく必要があると考えられます。

実は、統計学的見方・考え方を理解するために必要となる中心的な知識(=「コアとなる考え方」)は、とても限られているのです。「統計学」は、むしろ少ない知識をいかに「問題」に適用するか、その応用力・分析力が問われる科目なのです。そしてこの点は、最近の本試験問題における「統計学的考え方」や「分析プロセス」の理解を重視する出題内容にも顕著に現れていると言えます。高度な数学テクニックを追求するのではなく、このような「統計的考え方」や「分析プロセス」について丁寧に理解できているかどうかを問う問題が、今後の本試験でも出題内容の中心になると思います。

**久野** 来年受験される方へのメッセージはどのようになりますか。

**高久保** 「コアとなる見方・考え方」がとても限られている統計学は、選択科目の中で「暗記量」が一番少なくてすむ科目と言えると思います。また、「統計学」というと、出題される数学レベルに不安を感じる受験者も多いと思いますが、これまでの本試験を見てみると、そこで要求されている数学レベルは、せいぜい高校文系の数学までの範囲内に限られており、ほとんどの場合、中学レベルの数学で十分に対応できる問題となっています。さらに、今年のように数学レベルが高すぎる問題の場合には、「埋没問題」となってしまいますから、数学レベルについてそれほど気にしなくて良いと言えるでしょう。

最近の統計学の本試験問題では、知識の量や数学テクニックよりもむしろ、「統計学的考え方」や「分析プロセス」の基礎的な理解を重視する傾向にあり、この出題傾向は今後も継続されると考えられます。このような「統計的考え方」や「分析プロセス」についての基礎的な理解は、これから始めても答練などを通じて十分にトレーニングすることが可能です。このため、「選択科目」選びに悩んでいる方、とくに中学レベルの数式だったらそれほど恐怖心を覚えないう方は、「統計学」を食わず嫌いのままにせず、ぜひ挑戦してもらいたいと思います。

さらに、これまで「統計学」を学習してきたが科目合格に届いていない方は、とくに短答合格までは、「記述統計」、「基本的な確率計算」、「代表的な確率分布の特性」を中心とした基礎分野の習熟に努めることをおすすめします。このためには、1回あたりの学習時間は短時間でも良いですが、基本論点を忘れないように、答練などを利用して基礎問題を何度も丁寧に見直しておくが良いでしょう。これらの分野の十分な理解は、「標本理論」、「推定と検定」、「回帰分析」などの分野の理解にも大いに役立つことになり、本試験においても得点源として重要となります。また、論文式試験に失敗してしまった場合には、統計学の限られた基本的論点を「狭く深く」理解することが合格にとって最も重要であることを今年の本試験問題を通して再確認するとともに、これまでの学習方法での欠点を見つけ出し、今後の学習方針に反映してもらいたいと思います。

**久野** 高久保先生、ありがとうございました。

# 本試験を振り返る



司会  
久野元靖 講師

## 最後に

久野 各科目についていろいろとお話を伺ってきました。

受験生の皆さん、論文式試験が終わりました。次は就職活動です。今年も、昨年・一昨年同様、監査法人の採用面接のピークが合格発表後になるとのことですが、この解答速報座談会が皆さんの目にふれる頃には、一部の地域ないし大手監査法人以外の監査法人・税理士法人・コンサルティング会社等の説明会は始まっていることでしょう。受験生の皆さんは、就職希望の地域ごとに、監査法人の説明会予約日時等きちんと情報収集をして、積極的に就職活動を行ってください。

すでに一部は盛況のうちに終了していると思いますが、TACでは毎年「公認会計士受験生のための就職説明会」を開催しています。東京では8/25渋谷校で「プレゼンテーション・セッション」、8/26ホテルメトロポリタンエンドモント飯田橋で「ブース・セッション」、福岡校が8/25、名古屋校が8/28、広島校が8/29、金沢校が8/29、梅田校が、これはこれからですね、9/10です。

情報収集のためには、9月にもライブで実施しますし、WEB等でも視聴可能な「監査法人就職対策講義」をご覧になって就職活動のイメージを作ってください。面接を経験したことがない方は、すでに予約が終了しているかもしれませんが、札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡で行われる「監査法人面接対策 (Part 1) (Part 2)」で自身をチェックしてもらうのも一つの方法です。この時期になると東京だけになってしまいますが「グループディスカッション対策」、「キャリアサポート研修」も用意されています。WEBサイト「@C.P.A.」では予約が一杯になっていたら申し訳ないですが、「監査法人面接対策 (Part 1) (Part 2)」の予約も行えますし、「監査法人リンク集」も閲覧できます。就職活動中に迷いが生じたら「TACキャリアサポートセンター」に相談をするのも1つの方法です。

TACの公表する解答例は、厳密には、一つの解答例です。他に合格レベルとなる答案のパターンも多くあるでしょう。論文式試験は大問ごとに相対的評価をされる試験です。計算で基本的な誤りをせず、理論で問われていることに「素直に丁寧に」答えたならばきっと大丈夫です。合格をされた方の中には「実は、あそこ…白紙」なんてことを告白される方もいらっしゃいます。多くの受験生が書けていなかった部分なんですよね。合格の可能性の高い低いはあるとは思いますがけれど、前を向いて就職活動に力をいれてください。

「今年はダメ！」なんて判断をされる方もいらっしゃるでしょうね。そんな場合には、早急に、学習再開の体制を作ってください。最低限の就職関連情報の収集と対策をしておけば、合格発表後の採用活動の流れに乗っかれます。就職関連の対応ができたならば、学習面で基本的理解、基本的計算力の再確認をしてください。特に財務会計論・管理会計論・租税法・選択科目の「計算力」に危機感を感じている場合には、早急に対応をすることが必要です。「計算力」で合格に必要な基礎点数をコンスタントに確保できる方が早く合格されていくイメージを持っています。

「個別成績相談・学習方法相談」をしていると様々な「それはマズイでしょ」的な学習方法を頻繁に耳にしてしまいます。最善の学習方法は各人によって異なるわけですが、最低限、目的意識を持ってくださいね。目的を明確にするために、ご自身の学習方法を振り返ることも大切ではないでしょうか。計算問題って同じ問題でもいいから何度でも解くのはなぜですか。同じ問題を20回やればそれだけで合格できるんですか。結果の出ない方法を繰り返しても意味はないですよ。なんとなく学習していただけじゃないですか。ただ闇雲に教材に向き合っていないでしたか。合格できる論文答案を作成するという最終目的に合致した学習をしていましたか。問いに的確に答えていましたか。問題をよく読まないで答案を作るなんてわけの分からないことをしていませんでしたか。ミスという言葉で自分をごまかしていませんでしたか。ミスの原

因をちゃんと考えていましたか。スケジュールを立てていましたか。ご自身の学習進度を把握していましたか。自身の相対的位置を把握していましたか。学習範囲を独断で削ってませんでしたか。そもそも、科目ではなく、大問ごとに評価されている試験であることは知っていますよね。そういう試験であるならば、やっちゃいけないことは分かりますよね。大問丸々やってませんでしたってなると強烈な得点比率をいただいでしまいます。

一部の科目では、現実問題として制限時間内に解けず、問題の取捨選択は必要だと思います。しかし、受講生さんとお話をしている、時々、気になることがあるんですね。制限時間内に解けなくても問題の取捨選択でカバーすれば良い、という考え方。最後の最後はそうだと思うのですが、なぜ時間内に解けないのか考えたことはありますか。問題の量が多いのですか、あなたが考える時間が長いのですか。考える時間が長いのは自分自身の足りない部分として改善すべきですよね。問題の量が多いとして、問題を取捨選択する基準はなんですか。解けそう、解けそうにない。得意、不得意。不得意で解けそうにないと思った問題が基本的な問題だったりはないですよね。再度、基本を確認してください。基本的理解が求められる問題で絶対にヘマはしないぐらいの意気込みで。合格発表日まではそれだけでもいいんじゃないですかね。

あとね、「効率的に合格したい」って言葉を耳にすることがあるんですね。私見ですが「ない」と思います。「効果的な学習」はあっても「効率的な合格」はないんじゃないかと。ここまでに多くの科目で指摘されていますが「基本」を大切にしてください。「基本」が確立されたら次のステップに進んでください。でも「基本」はいつまでも確立された状態を維持してください。

さてと、毎年のことですが、ちょっとCMタイム。

「ハピララ」。TAC会員の情報サイトなんですが、学習補助ツール、情報収集ツールとして利用されると良いんじゃないかな。閲覧される方々もかなり増加していますよね。講師もブログを書いていますし。

TAC公認会計士講座では、「講義・答案練習・アクセス答練」自体はもちろんのこと「質問・相談コーナー」等のフォロー制度によって、皆さんの合格に向けてさらに学習しやすい環境を整えています。ただ、コース選択については冷静にご自身を分析してください。講義については「上級Wチャンス」「上級ストレート」「論文専攻上級」「上級論文答練パック」等のコースがあります。ご自身のインプットが十分になされているとは言えない状況でインプットの時間を短くすることは危険ではないでしょうか。同じ内容の講義を受講しても自身の理解度が異なる場合には得るものも異なることはご存知だと思います。慎重にコース選択をしてくださいね。財務会計論・管理会計論・租税法の計算の基礎力を強化したい場合には「Re-view 講義セットコース」を選択することもできます。迷ったら、「上級期学習法セミナー」の説明を聞いたり、先生達に「講師学習相談会」「電話学習相談会」「質問・相談コーナー」で、また私が担当する「個別成績相談・学習方法相談」で相談したりしてください。きっと良い選択・自分に合った学習方法が見つかると思いますよ。「奨学生選抜試験」を受験すれば大幅割引が獲得できることもあるでしょう。合格していれば「受講料全額返金制度（論文式全科目合格）」「受講料一部返金制度（論文式科目合格）」がありますので、早めに学習再開をされておくと安心です。「早割キャンペーン」もあるし。

ここまでですかね、CMは。

来年以降の受験を考えられている受験生の皆さん。解答速報・座談会の内容を有効に利用してください。座談会では、先生方から皆さんへのメッセージが各科目の部分で話されています。参考にしてください。

本年の論文式試験を受験された皆さん。お疲れさまでした。おそらくは、合格得点比率52%で1,000～1,100の方が合格されていくでしょう。精一杯の努力をされた皆さんが合格され、新しい環境の中で力を発揮されることを願います。

最後に、お集まりいただきました先生方、ありがとうございました。

公認会計士試験は、ご自身が諦めない限り合格できる試験だと考えています。講師として教壇に立っていた頃、初回の講義で「全員、合格して欲しい。合格させたい。」なんて夢、野望を毎年感じていました。今も「個別成績相談・学習方法相談」で思っているのですが、そんな野望的なものより、成績が良くなかった方が短答式試験に合格し論文式全国公開模試で上位にランキングされるというように進化されていく、努力され結果を出されていく姿を見てるほうが嬉しくなりま

すね。教壇に立っていた頃とちょっと感覚は違うんですけどね。アドバイスもするし問題点であろうことも指摘します。でも、受講生さんたちご自身が努力されて成長されてるんですよ。そんな推移を、姿を見るのが楽しみになっています。オジサンになってますね。前からか（笑）。

2015年合格目標 上級コースのパンフレット表紙にありましたが、合格するための「最後の一年！」にする。公認会計士試験合格を目指す方々がその目標を実現できるように、合格要因の1つになれるように、我々TAC講師・事務局もさらに努力をしていきます。

皆さん、頑張ってください。